

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容			
1 契約名	パブリック・コミュニケーション高度化支援業務委託契約			
2 審査年月日	令和 8 年 5 月 26 日			
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社プラ ップジャパン	(業者) A 社	(業者) B 社	(業者) C 社
(評価基準) 業務の理解 (配点：10 点×5 名=50 点)	38	38	32	26
(評価基準) 委託業務の実施体制 (配点：10 点×5 名=50 点)	44	26	32	24
(評価基準) 過去の実績・類似する業務の経験 (配点：5 点×5 名=25 点)	20	16	14	12
(評価基準) 組織体制強化業務 (配点：20 点×5 名=100 点)	84	68	64	56
(評価基準) 現状把握・分析業務 (配点：15 点×5 名=75 点)	57	51	45	39
(評価基準) 助言・活動支援業務 (配点：20 点×5 名=100 点)	80	56	56	56
(評価基準) 積極性 (配点：10 点×5 名=50 点)	34	24	22	22
(評価基準) 価格点 (配点：10 点×5 名=50 点)	42.2	44.5	42.2	50.0
4 総合評価の審査結果	399.2	323.5	307.2	285.0
5 契約の方法	企画提案審査随意契約			
6 契約者の名称	株式会社プラップジャパン			
7 契約締結年月日	令和 8 年 6 月 5 日			
8 契約金額(税込)	17,160,000 円			
9 随意契約の理由及び根拠法令	<p>本業務は、県の施策・事業の対象となる県民や事業者等の関係者に、県が発信する情報を正しく確実に届け、理解や共感を得ることにより、効果的な県政運営を実現していくため、広報やメディアリレーションズなどの専門知識と豊富な経験を持つ外部の専門家を活用し、伝える対象や内容に合わせた最適な手法・伝達経路での情報発信に、全庁が一体となって戦略的に取り組むものである。</p> <p>そのため本業務を実施する事業者は、パブリック・コミュニケーションに対する専門的知識、問題解決能力、柔軟性と適応力、調査・分析能力を有している必要がある。価格のみの競争では、そうした知見等を評価することはできないため、公募型プロポーザル方式による企画提案の審査により、業務遂行能力が最も優れた事業者を選定する必要がある。</p> <p>よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とし、山梨県財務規則第 137 条第 3 項の特別な理由に該当するため、見積もり合わせを省略する。</p>			
10 所属名	高度政策推進局広聴広報グループ			